

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

にじいろ保育園本鵜沼

藤沢市鵜沼桜が岡 3-4-16

運営主体: ライクアカデミー株式会社

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6～21 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	22～29 ページ
● 利用者本人調査分析	30～31 ページ
● 事業者コメント	32 ページ

公表日：2018年3月30日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	にじいろ保育園本鵜沼（保育所）		
報告書提出日	2018年1月12日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月29日～10月17日	① 全職員が自己評価表の全ての項目において自己の評価を行い記入した。 ② プロジェクトチームを作り、担当を割振り担当者が、各個人が記入したものをもとに1つにまとめた。 ③ チーム担当者がまとめたものを園長・主任を含めて意見交換しながら確認し、その後に全職員で確認した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年8月31日～9月14日	① 全園児の保護者（62世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年11月14日 第2日 2017年11月16日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長、主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、に個別に面接調査。 その後、園長、主任、運営法人エリア担当に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年11月14日 第2日 2017年11月16日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれ実施し、活動を観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

にじいろ保育園本鵜沼は、小田急江ノ島線、本鵜沼駅から徒歩で5分ほどの住宅街の中に有ります。周囲は古くからの街並みで、園舎前は車と人が一緒に通る道となっています。駅に続く道は交通量が多い通りとなっています。園舎は鉄骨2階建てで、1階に乳児クラス、2階に幼児クラスが配置されています。園内各所に温水シャワーが設置され、子どもたちが泥んこ遊びをしても清潔を保つことができるようになっています。定員は80人（57日～小学校就学前）、開園時間は、平日（月～金）は7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念は「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛（信頼・安定・共感）」、保育目標は、「自然を愛し、心身ともに健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。

にじいろ保育園本鵜沼は、2015年（平成27年）4月にライクアカデミー株式会社によって開設されました。運営法人は、保育園・学童クラブ・児童館の運営、病院・事業所・大学内の保育委託サービス、保育施設運営のコンサルティングサービス等を、首都圏を中心に幅広く展開しています。

◆高く評価できる点

1、保育士の穏やかな見守りの中、子どもたちは素直にのびのびと園生活を送っています

園は、自立に向けて主体性を持って行動できる子どもの育成をめざし、個を尊重する保育を心がけています。子どもたちの興味や関心がある事、やりたい事を見つけ、一人一人が集中して遊べる環境を作るようにしています。様々なコーナーが用意され、ままごと、本読み、電車の路線図を貼ったコーナーなど個室の感覚で遊べるようにされています。子どもたちは落ち着いた雰囲気の中、安心して遊んでいます。保育士は一人一人の子どもの気持ちに寄り添い、子どもが自分の気持ちを素直に表現できるように働きかけているため、子どもたちは、おしゃべりも盛んで自分の思いをたくさん話すことができます。友達とのトラブルもありますが、幼児クラスになると自分の思いを相手に伝え、自分たちで解決することができます。園庭で遊ぶ時には年上の子どもたちに交じって年下の子どもたちが一緒になって走り回ったり、タイヤを運んだり、年上の子どもが年下の子どもを遊んであげたり、お世話する様子も見受けられます。乳児クラスの子どものうち、小さいながらも「ありがとう」や「ごめんね」も素直に言えています。相手の事を思いやる気持ちが育ってきていることが伺えます。

子どもたちの近くで見守り、笑いかけたり誉めたり励ましたりする保育士の対応で、子どもたちは素直にのびのびと園生活を送っています。

2、子どものへの思いを共有し、連携して「流れ保育」にあたっています

子どもたち自身が一日の流れを体得し、保育士がその都度説明しなくても子どもたち自身が考えながら次の行動に移していくことができるように保育士が連携して保育にあたっています。保育士は「流れ保育」が定着して、子どもたちが、主体性を持って動くことができる事を目指しています。職員会議、ミーティング、園内研修などで、子どもが動きやすい環境や人的環境について話し合っています。一斉に動くのではなく、少人数で動くため、待っている子どもたちが、どうすれば、「待っている」という感じを持たず、自分の時間としてとらえることができるかなど、子どものためにどうすれば一番良いかを日々話し合っ

います。園長・主任は日々の保育の中で職員が流れ保育を理解できているか確認しています。また、園長は職員と個人面談を行い、「流れ保育」についての説明をすると共にアドバイスをしています。このような取り組みを通し、保育士は流れ保育についての考え方を共有し、保育にあたっています。

◆改善や工夫が望まれる点

1、保護者に園の取り組みを理解してもらえよう、情報提供の仕方を工夫することが期待されます

園は今年度の課題として、「保護者への保育の見える化を図るため、情報の発信の仕方を工夫し、園の方針を保護者に理解を得る事」をあげています。朝夕の送迎時には、保育士が保護者とのコミュニケーションに努めるとともに、連絡帳や行事後にもアンケートを行い、保護者の要望や意見を聞いています。また、懇談会や保育参加を通して園の取組みが保護者に理解できるよう努めてきていますが、必ずしも、保護者からの理解が得られていないと思われる意見が見られます。保護者への情報提供の仕方にさらなる工夫が期待されます。

2、自然に触れたり、園周辺の様子を知ることのできる園外活動のさらなる取り組みが期待されます

園では園庭の遊具を子どもの想像力を掻き立てるものとして設定し、子どもたちが興味を持って、創造的に遊べるように多くのタイヤを置き、子どもがひっぱったり、転がしたり、上がったりに遊べるようになっています。わざわざ、フェンスの傍まで運んでいき、そこでタイヤに上がって高い位置を楽しんでいる子どももいます。曜日ごとにタイヤの位置を替え、三輪車や乗用自動車が行き回るサーキット場を作るなど、子どもたちが毎日元気に外の空気に触れ、遊びまわれるようにしています。また、園庭の隅に遮光ネットを張り、子どもたちの想像力で遊びが工夫できるようにしています。このように、園庭遊びの環境構成に工夫が見られ子どもたちが自然に触れることができるようになっていますが、園周辺の様子を知ることができるような散歩の機会が比較的少ない状況になっています。園周辺の道路が狭かったり、交通量が多かったり、散歩に出ることが難しい状況ではありますが、様々な場所に出ることにより、五感の刺激を得たり、周辺の住民との交流を楽しんだりすることができます。公園までの安全確認、職員の確保、少人数グループで行うなど、園外活動への環境整備を行い、日々の活動に散歩を積極的に取り入れ、自然に触れたり、地域を知るための園外活動のさらなる取り組みが期待されます。

1、人権の尊重

- ・保育理念は、「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛（信頼・安定・共感）」〈保育園像〉「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」、保育目標は、「自然を愛し、心身共に健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。保育理念、保育方針、保育目標は、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・運営法人策定の人権のマニュアルがあります。言葉かけや子どもとの関わり方など、園内研修や職員会議などで取り上げ職員間で相互に配慮しています。皆に話すときも一人に話すトーンで語り掛けています。子どもの「今はやりたくない」気持ち、待てば「やってみたい」と思い始める子どもの意思を尊重した保育に心がけています。保育士は毎日の振り返りを記録し次につなげています。子どもと一対一で話し合うときは、子どもが安心して話せる環境にしています。
- ・遊びや行事の役割、持ち物、服装、色などによる性別の区別、名簿、グループ分け、整列においても性別で区別せず行っています。母の日、父の日など母親、父親の役割を固定的にとらえた話し方や表現はしていません。日々の中で性別にとらわれないよう、職員会議などで職員同士の振り返りを行っています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にしています。保育士は一人一人の子どもを尊重しながら子どもの「なぜ?」、「どうして?」を大切にし、その子どもに分かり易い言葉で個々に説明しています。保育士は子どもが何に興味を持っているかの把握に努め指導計画の見直しに反映しています。
- ・子ども一人一人の発達や状況を話し合い、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画の作成・評価・見直しをしています。保育士は、子どもの興味、関心や自由な発想などを受け止めています。宇宙博士、昆虫博士、恐竜博士のいる昨年度の5歳児クラスでは、博士を中心にクラス全員で意見を出しながら合同で製作をしています。一斉活動は保育士が決めるのではなく、子どもたちが興味ある遊びを提案し、どんな遊びをみんなでするか決めています。年小児との遊びや、幼児クラスが行うお店屋さんごっこ、ファッションショー、夏祭りに乳児クラスを招待するなど、異年齢児と関わりが持てるよう配慮しています。
- ・食べることを強制したり偏食を叱ったりすることなく子どものペースに合わせた対応をしています。苦手な食材は、一口でも食べられれば多めに誉めて次につなげています。幼児は食べられる量を自分で決め、完食の満足感が得られるようにしています。授乳は、欲しがるときに子どもが安心して飲めるよう、やさしく話しかけながら行います。離乳食は、子どもが味わって食べられるようにゆっくりと行います。手つかみ・フォーク・スプーン・箸と移行する過程で、食べたいと思う気持ちを尊重し、子どもの意思に任せて進めていきます。
- ・出汁から味噌汁を作る体験や、栽培した野菜をクッキングに利用するなど年齢に合わせた食への興味につなげています。毎月給食会議を行い、職員の更衣室に情報ノートを置き意見が記載できるようにして栄養士が給食に反映させています。園児の誕生月には保育参加ができ、保護者は子どもと同じ給食を試食することができます。この機会に園での取り組みや配慮している点など保護者に説明しています。
- ・一人一人の排泄リズムを注意深く観察し、タイミングを逃さず個人差を尊重した対応をしています。トイレトレーニングは、トイレで排泄することへの関心から始め、決して無理強いすることなく子どもの気持ちを尊重した対応をしています。家庭と園と情報を密にした協同的な進め方を行っています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・運営法人策定の保健衛生マニュアルがあります。日常の健康管理は、看護師を中心に行われ、全ての子どもの健康状態を把握しています。運営法人作成の保健衛生マニュアルの中に看護師の業務としてのガイドラインがあります。
- ・感染症対応のマニュアルがあり全職員に周知され、感染症予防策や消毒方法の知識・情報は、看護師を中

心に対応できるよう学習会・研修会を行っています。保育中に感染の疑いが生じた場合は、子どもの様子を確認し保護者に連絡をいれます。

- ・危機管理のマニュアルがあります。事故、災害、不審者対応や防止策など職員全員に周知しています。緊急連絡体制も整備され、職員の役割分担表、緊急連絡網など事務室と各保育室に掲示しています。月に1回、全園児も一緒に火災・地震・津波・不審者対処など発生場所や時間を変えて行っています。広域避難場所の鵜洋小学校では津波を想定し、小学校の屋上までの避難訓練を行います。避難訓練終了後には、各クラスで改善策などを話し合い次の訓練に反映させています。
- ・保育中の子どものケガは、軽微なものであっても看護師と園長が判断し対応しています。保護者にはケガや事故が発生した時の状況と園の対応を説明をしています。事故予防・対応マニュアルがあります。職員の役割分担表を作成し練習もしています。事故の場合は、関わった職員と看護師が記録し、運営法人のスーパーバイザーに報告しています。ヒヤリハットやアクシデントレポートは、クラス会議・カリキュラム会議・職員会議などで原因の分析や改善策を検討し、保護者へは今後の改善策などを丁寧に伝えています。

4、地域との交流・連携

- ・相談内容によって病院（専門科別）、湘南北部療育センター、神奈川中央児童相談所、藤沢市保育課、藤沢市子ども家庭課・藤沢市民生委員児童委員などと連携できるようにしています。関係機関のリストが作成され、職員は必要に応じていつでも確認出来ます。
- ・ボランティア受け入れのマニュアルがあります。事前に職員・子ども保護者にボランティア受け入れの内容などを伝えています。受け入れは園長・主任が担当しています。必ずオリエンテーションを行い、園の保育方針や心得など伝え、機密保持誓約書に署名をもらっています。受け入れの記録は整備されています。ボランティア終了後には振り返りの時間を設け、率直な感想や意見を聞いています。内容は職員全員に周知され保育に反映しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・職員会議や園内研修など、折に触れて理念や方針を議題に取り上げ、職員の共通理解が深まるようにしています。パート会議においても年に1度保育理念、方針について周知しています。「理念をどのように保育の中で活かしているか」というテーマで、職員にプレゼンテーションしてもらっています。
- ・主任は毎日、保育の様子を見て回り、職員全体の業務状況を把握しています。個々の職員の精神面、健康面や希望などを考慮してシフトを作成しています。個々の職員の能力や経験に合わせ指導やアドバイスをしています。毎月のクラスだより、ほけんだより、給食だよりの指導など職員の質の向上にも努めています。行事を行う場合には、主任は計画から担当職員の相談にのりアドバイスしています。また、職員と園長の架け橋となるよう努め園長の補佐的職務を行っています。
- ・重要な意思決定(変更)について、職員には職員会議で、保護者には懇談会で目的、決定理由、経過等を説明しています。また、保護者には行事後のアンケートで意思確認も行っています。

6、職員の資質向上の促進

- ・実習生受け入れのマニュアルがあります。事前に職員、保護者に受け入れ期間、内容、プロフィールなど知らせています。学校の担当者、実習生の要望なども聞き入れ、効果的な実習が行われるようにプログラムを作成しています。日々の振り返りは、主任、配属のクラス担任で行い、最終日に実習生から感想や意見を聞いて、保育に反映させています。園だよりに実習生受け入れ後の様子を保護者にも伝えています。
- ・園長が研修担当を行っています。運営法人による、新任研修・スタートアップ研修・スキルアップ研修・レベルアップ研修・フォローアップ研修に参加しています。個々の職員のニーズや希望を配慮すると共にクラス運営のために必要なスキルのための研修計画になっています。また、藤沢市主催の障がい児発達支援コーディネーター研修、乳児保育研修や保護者支援研修などにも参加しています。
- ・職員の次年度の意向調査を行っています。園では、職員のコミュニケーション能力、協調性、経験年数を基に、風通しの良い園運営に参画できる人を求めています。今年度からは成長支援制度も導入され、よりきめ細かな職務分担を行い人材育成が行われるようになっていきます。また、園内独自の人材育成として、クラス運営に必要な研修を職員に勧め、保育理念、方針、目標が、保育に活かされるようにしています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は、「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛（信頼・安定・共感）」〈保育園像〉「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」、保育目標は、「自然を愛し、心身共に健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。保育理念、保育方針、保育目標は、利用者本人を尊重したものとなっています。保育理念、保育方針、保育目標を玄関、保育室、事務室、トイレに掲示するとともに、保育ガイドにも理念、方針など記載されています。また、年3回以上行われている園長面談、職員会議、カリキュラム会議などでも、理念の確認を繰り返し行っています。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にしています。保育課程には、保育理念、保育目標が明記されています。保育課程は、地域の実態や周囲の環境、地域支援、保護者の実態を考慮し作成しています。 ・保育士は一人一人の子どもを尊重しながら子どもの「なぜ?」、「どうして?」を大切にし、その子どもに分かり易い言葉で個々に説明しています。乳児クラスにおいて、保育士は、子どもの表情や身振り、手振り、反応などを観察し、子どもの意思をくみ取り抱っこをしたり、オムツ替えをしたりしています。言語化できる子どもからは、子どもの意見を聞き次につなげています。子どもの主体性を引き出すため個々の話しかけを行い、子どもからの意見を聞くようにしています。保育士は子どもが何に興味を持っているかの把握に努め、指導計画の見直しに反映しています。昨年度の音楽会では、子どもたちの個々の意見すべて取り入れるため、

	<p>オムニバス形式を取り入れ一つの演目として上演しています。子どもたちは、個を大切にしながら集団を作り上げていく過程で、仲間意識を形成することができました。音楽会では、音楽、衣装、セリフなど子供たちが考えた事を計画の中に反映させています。</p>
<p>I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任、看護師、またはクラス担任が、入園前に面接を行っています。0歳で入園する子どもに対しては看護師、栄養士との面談も実施し、ミルクの種類、離乳食、入眠の仕方などを聞いています。面接時には面接を担当した園長、主任、クラス担任などで、子どもの様子を観察しています。観察した内容は面談記録に記載し他の職員に回覧したり、昼ミーティングで話合ったりして共有しています。面接時に把握した情報は記録し、職員会議で共有しています。記録は鍵のかかる棚に置き、必要な職員はいつでも確認することができます。面接や書類から確認された内容で、子どもの好きな遊びを提供したり、入眠の仕方を工夫したりと保育に活かされています。 ・入園説明会、個人面談で短縮保育(ならし保育)について、保護者に説明しています。慣らし保育は子どもの年齢、状況によって、保護者と相談しながら決めていきます。0歳児の場合は入園式から合わせて9日間程度を予定し、そのうち最初の2日間を親子参加としています。保護者の状況によって、柔軟に対応しています。 ・子ども一人一人の発達や状況を話し合い、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画の作成・評価・見直しています。指導計画の作成には栄養士、看護師も参加し保育士と連携を図ると共に必要に応じて臨床心理士の意見も取り入れています。計画の確認は園長、主任が行っています。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保</p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃マニュアル、清掃チェック表、清掃担当表に基づいて1日3回の清掃、清掃チェック、定期的なエアコン・網戸の掃除も行われ、清潔が保たれています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器で温・湿度の管理し、快適に過ごせるようにしています。温度については、主に看護師が中心となり管理を行っています。 ・0歳児保育室には、沐浴設備、トイレに温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は清掃マニュアルに沿って清掃が行き届き、清潔に保たれています。 ・0歳児保育室は、仕切りやクッションなどを用い、小集団保育が行われるようになっていきます。コーナー保育ができるように、パーテーションや棚などを利用して仕切った空間に、ラグマット・畳・ジョイントマットなどを敷き、小部屋の中で遊べる雰囲気を作り出しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・ クラス会議で子どもの様子を話し合い、0・1・2 歳児の個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別に課題がある場合には、担当保育士が個別指導計画を作成し、クラス担任、園長、主任、臨床心理士、藤沢市こども家庭課子ども発達支援担当、保護者と連携を図り保育にあたっています。クラス毎に子どもの状況について毎日話し合っています。子どもの状況に変化があった場合には、その都度、個別の目標・計画の変更、見直しを行っています。また、毎月行われるクラス会議、職員会議で子どもの様子や目標、計画の変更の見直しなどを他のクラスの保育士にも周知しています。
- ・ 保育所児童保育要録を作成し小学校に持参しています。小学校就学前には進学先の教諭と申し送りの時間を取り、担任保育士から子どもの様子を口頭で伝えたり、小学校教諭に直接保育園に来てもらい子どもの様子を見てもらったりしています。
- ・ 入園時に、運営法人策定の児童調査票に子どもや家庭の状況や要望を保護者に記載してもらい保管しています。入園後の子どもの発達の状況は、保育経過記録に記録しています。0 歳児は毎月、1 歳児以上は期毎に、個別記録に記載しています。児童票、保育経過記録、個別指導計画(発達の気になる子を含) 育児相談記録、個人面談記録などの子どもの記録は一人ずつファイルしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・ 特に配慮を要する子どもを受け入れる姿勢があります。
- ・ 個別のケースについて(アレルギー症、家庭状況から配慮の必要な子ども、発達に課題のある子どもなど)クラスで話し合った結果を、カリキュラム会議、臨時職員会議で話し合い、記録があります。職員は、藤沢市子ども家庭支援課発達支援コーディネーター養成講座、インクルーシブ講座、視力検査方法、嘔吐処理講習、アレルギー対応の講習、ひきつけ対応の講習など様々な講習に参加し学んだ内容を保育に活かしたり、もしもの時に備えています。研修に参加した職員は研修報告書を作成すると共に研修で得た最新の情報を職員会議、ミーティングで報告しています。職員会議に参加できなかった職員は、会議記録に閲覧署名を行うようになっています。
- ・ 園内全てに段差が無く、バリアフリーとなっています。2 階への移動はエレベーターを使うことができ、車いす対応のトイレも設置され、車いすを利用する子どもの受け入れも可能となっています。藤沢市の制度(保育所等訪問支援、巡回相談、)を利用したり、保護者の同意を得て藤沢市子ども家庭課子ども発達支援担当、メンタルクリニックなどの専門機関から助言や情報が得られるようになっています。また職員からの提案を受け、「時間の見える化」

	<p>を図り、保育室に1日の行動予定表を掲示したりしています。運営法人所属の臨床心理士に毎月子どもの様子を観察してもらい、園長、主任、担当保育士と話し合い、保育に活かしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、入社前の運営法人研修において虐待について学んでおり、虐待の定義や見分け方、義務などを理解して業務にあたっています。入職後は保育ガイドを基に、虐待について園内研修しています。気になる子がいる場合はマニュアルに従い子どもの様子や服装、身体などを入念に観察しています。対応については職員会議やカリキュラム会議で確認しています。 ・主治医の作成による「アレルギー疾患生活管理指導案」を保護者から提出してもらい、それに基づき園長、主任、クラス担任、栄養士で除去食対応シートを作成し、保護者の同意を得て給食を提供しています。誤食防止の為、名前とアレルギー内容を表示してある専用のトレイ、専用の食器を使っています。調理室から子どもの喫食後の様子までを確認する本鶴沼独自のアレルギーチェック法を作成し、アレルギー食提供時の確認を行っています。 ・文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。幼児クラスでは、運動会の万国旗作り、パズルなどの遊び、ニュース等を通して、色々な国がある事に気づく機会を作り、文化の違いがあることを伝えるようにしています。紙粘土で大陸を作り、アジア、ヨーロッパ、日本の大きさを教えたり、そこに住んでいる人々の食べ物を教えたりしています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示し保護者に周知しています。入園説明会や懇談会でも保護者に伝えていきます。玄関に意見箱「スマイル BOX」を置いて、保護者の意見や要望など自由に入れることができるようにしています。保育参加や行事の後にアンケートを配布し保護者の意見要望を受けています。運営委員会前には運営委員が中心となり保護者へのアンケートを実施し、保護者からの意見、要望を運営員会で議題に挙げています。保護者からは保育内容の充実について、行事について、ブログについてなど、様々な意見が出されています。 ・苦情解決マニュアルがあります。玄関に「苦情解決の流れ」を掲示し、保護者に周知しています。 ・保護者からの要望や苦情は、職員会議やミーティングで職員に周知し、迅速な対応に努め、今後のより良いサービス提供に反映できるようにしています。連絡帳での要望、質問に関しては担任に内容を確認し、園長、主任などを交えて回答を考え、全職員に周知しています

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="151 342 502 376">Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p>  <p data-bbox="151 537 574 660">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="151 683 574 750">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="151 772 574 896">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="151 918 574 1086">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="151 1108 574 1176">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="151 1198 574 1276">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="606 342 1460 515">・各クラスには子どもの目線に合わせた棚やラックにおもちゃ・絵本教材を揃えています。おもちゃはいつも同じ場所に置き、かごや箱にはおもちゃの写真が貼ってあります。子どもたちは迷わずに出したり片づけたりすることができます。 <li data-bbox="606 537 1460 705">・保育士は、子どもの興味、関心や自由な発想などを受け止めています。宇宙博士、昆虫博士、恐竜博士のいる昨年度の5歳児クラスでは、博士を中心にクラス全員で意見を出しながら合同で製作をしています。 <li data-bbox="606 728 1460 1041">・一斉活動は保育士が決めるのではなく、日々の観察から子どもたちの興味ある遊びを提案し、子どもがどんな遊びを皆でするか決めています。リトミック、体操、ゲーム、製作など発展させる中で友達関係やルールの必要性など年齢に合わせてわかりやすく説明しています。また、一斉活動に参加したくない子どもには、無理強いすることなく、保育室内に居場所を作り、一人で静かに過ごせる空間を作っています。 <li data-bbox="606 1064 1460 1523">・2歳児から5歳児は、野菜を栽培しています。今年度はピーマン・きゅうり・トマト・はつか大根・枝豆・ナス・ゴーヤ・じゃがいも・サツマイモ・オクラなどの野菜作りに挑戦しました。子どもたちは、世話をすること、成長していく様子、大きく育たなかった野菜やかれてしまった野菜を知ることによって生きていることを感じる貴重な体験をしています。バケツで土作りから種を蒔いて稲を育て収穫・脱穀をし、玄米入りのおにぎりを作る体験もしています。また、幼児クラスでは、亀やキリギリスを飼育し、玄関ホールではメダカ、クチボソ、アカヒシなど動いている魚や虫を世話することから命の大切さを学んでいます。 <li data-bbox="606 1545 1460 1713">・幼児クラスでは、月に2回外部講師を招いて造形教室を行っています。自発的な表現活動として発達に応じて必要な素材や用具を取り揃えています。また、子どもの様子を見ながら必要な製作材料なども用意しています。 <li data-bbox="606 1736 1460 2004">・乳児間のけんかは、ケガがないように注意しながらお互いの気持ちを代弁しながら距離を置いて安全を確保しています。幼児のけんかは、人との関わりを学ぶ機会とし、危険がなければ子ども同士で解決できるように見守ります。必要であれば子どもたちが問題点に気づけるように穏やかに話し、その場で解決できるように仲立ちしています。 <li data-bbox="606 2027 1460 2049">・園庭や朝夕の自由遊びでは、異年齢交流の活動をしています。年小

	<p>児をいたわりながらの遊びや幼児クラスが行うお店屋さんごっこ、ファッションショー、夏祭りに乳児クラスを招待するなど自然に異年齢児と関わりを持てるように配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭遊びでは、年令に合わせたあそびが工夫されています。遊びに飽きないように週に1回、新鮮な環境構成にしています。園庭で遊ぶルールが決められ、安全に配慮しながら異年齢の子どもたちが楽しく遊べる園庭にしています。 ・幼児クラスでは、月に2回外部講師による体操教室が行われ、発達年齢に合わせたマット・鉄棒・器械体操・ボール遊びなど運動能力が高められるように配慮しています。また、園庭でもサッカー・リレー・ドッジボール・縄跳びなども行います。乳児には、手押し車・ボール転がし・段差ジャンプなど日常生活においても自然に運動能力が高められるように工夫をしています。 <p>※園庭遊びの環境構成に工夫が見られますが、散歩も五感の刺激が得られる良い機会です。公園までの安全確認、職員の確保、少人数グループで行うなど、日々の活動に散歩を積極的に取り入れる工夫を期待します。</p>
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p> <p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食べることを強制したり偏食を叱ったりすることもなく、子どものペースに合わせた対応をしています。苦手な食材の時は、一口でも食べられれば多めに誉めて次につなげています。幼児は食べられる量を自分で決め、完食の満足感が得られるようにしています。 ・乳児の授乳は、欲しがる時に与え、子どもが安心して飲めるように抱っこをしながらやさしい声で話しかけています。離乳食は、子どもが味わって食べられるように子どものペースに合わせてゆっくりと行います。手づかみ・フォーク・スプーン・箸と移行する過程で、食べたいと思う気持ちを尊重し子どもの意思に任せています。 ・発達年齢に合わせた年間の食育計画が作成されています。子どもが栽培した野菜を食材として調理したり、出汁から味噌汁を作る体験や栽培した野菜は調理道具を使ってクッキングに利用するなど年齢に合わせた食への興味につなげています。 ・子どもの日・七夕・クリスマス・節分・ひな祭りなど、季節の行事食には、見た目も楽しく、食欲がわくような献立や盛り付けに努めています。 ・食材は基本的には運営法人提携の業者から納入していますが、園独自で地域の商店から新鮮な旬の食材も購入しています。食器は割れにくい強化磁器を使用していますが、落とせば割れることも伝えていきます。 ・毎月給食会議を行っています。栄養士・担任・主任・園長・看護師が出席して各クラスの喫食状況・人気/不人気メニュー・アレルギー

- 一食・離乳食など全般を通した話し合いが行われます。また、職員の更衣室には情報ノートがあり、意見などを記載することが出来ます。栄養士は必ず確認し給食に反映しています。
- ・栄養士は、各クラスの喫食状況を確認しています。年齢に応じた食事の形態、量の工夫、咀嚼の様子などを観察し、子どもたちがおいしく食べられる食事作りに努めています。
- ・献立表は毎月作成され保護者へ事前に配布しています。献立表は玄関などに掲示し、サンプルは玄関ホールに展示しています。毎月配布される給食だよりには、旬の食材や献立のポイントなどの情報を提供しています。給食だよりに園で人気のメニューや子どもと一緒に作れるレシピなど毎回記載しています。
- ・園児の誕生月には保育参加ができ、保護者は子どもと同じ給食を試食することができます。この機会に園での取り組みや配慮している点など保護者に説明しています。
- ・眠れない子どもや眠くない子どもには、無理に午睡を強要せず、その子どもに合わせて静かに過ごさせています。乳児は一人一人の寝る場所を決め、いつでも同じところで安心して眠れるようにしています。幼児は自分でゆっくり眠れる場所を決めています。
- ・乳幼児突然死症候群に対するマニュアルがあります。0歳児は5分、1歳児は10分間隔で睡眠チェックを行っています。2歳児以上においても午睡中の様子を一人一人確認しています。
- ・一人一人の排泄リズムを注意深く観察し、タイミングを逃さず、個人差を尊重した対応をしています。トイレトレーニングは、トイレで排泄することへの関心から始め、決して無理強いすることなく子どもの気持ちを尊重した対応をしています。家庭と園と情報を密にした協同的な進め方をしています。お漏らしをした子どもに対しては、決して心を傷つけたりすることなく対応することを全職員が認識しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・運営法人策定の保健衛生マニュアルがあります。日常の健康管理は、看護師を中心に行われ、全ての子どもの健康状態を把握しています。
- ・体調のすぐれない子どもについては、健康状態を記録し、看護師が様子を見守ります。園での様子を保護者に伝え、必要に応じて降園後の対応など看護師からアドバイスをしています。
- ・年に4回、園医による健康診断と年に2回の歯科健診を行っています。健康診断・歯科健診・身体測定の結果は、個別の健康カードに記録し、職員は必要に応じて確認しています。保護者には書面で伝え確認を得ています。
- ・感染症対応のマニュアルがあります。保育中に感染の疑いが生じた場合は、子どもの様子を確認し保護者に連絡をいれます。保護者の

	<p>事情も考慮して迎えまで事務室で看護師が見守ります。感染症が発症した場合は、種類・症状・潜伏期間・注意点など情報を提供しています。職員は、臨時ミーティングや職員会議で注意点や予防対策など看護師を中心に学習しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の最新情報は、藤沢市役所や運営法人から情報を得ることが出来ます。感染症が発症しやすい時期には、保護者にも保健だより、掲示版で注意を促し、子どもたちには手洗いやうがいの大切さを伝えるなど感染予防に努めています。
<p>II - 2 健康管理・衛生管理 理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人作成の保健衛生マニュアルの中に看護師の業務としてのガイドラインがあります。看護師は、運営法人の看護師会で、定期的にマニュアルの見直しなどの研修に参加しています。 ・マニュアルの内容は全職員に周知されています。感染症への予防策や消毒方法の知識・情報は、看護師を中心に学習会や研修会を行っています。 ・運営法人のマニュアルを基に園独自の衛生管理に関するマニュアルを作成しています。保育室・トイレ・調乳室には、清掃マニュアルを掲示し、清掃チェック表と清掃担当表で1日3回の清掃チェックが行われています。また、年に2回業者による布団の乾燥と害虫駆除を行っています。
<p>II - 2 健康管理・衛生管理 理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理のマニュアルがあります。事故、災害、不審者対応や防止策など職員全員に周知されています。また、緊急連絡体制も整備され、職員の役割分担表、緊急連絡網など事務室と各保育室にも掲示し有事に備えています。各クラスに保育園全体の「安全点検表」が掲示され毎週点検を行い安全管理に努めています。 ・地震などを想定して保育室の備品や棚などには、滑り止めや転倒防止を設けています。 ・月に1回、全園児も一緒に火災・地震・津波・不審者対処など発生場所や時間を変えて行っています。また、保護者参加の引渡し訓練や安心伝言版の利用方法など大災害を想定した訓練も毎年行っています。広域避難場所の鶴洋小学校では、津波を想定し小学校の屋上までの避難訓練を行っています。定期的に備蓄品の点検や防災頭巾の設置場所の確認をしています。避難訓練終了後には、各クラスで反省会や改善策などを検討し内容は記録に残し、全職員が共有し次の訓練に反映しています。 ・藤沢市消防局や警備保障会社による救命救急法の心肺停止・AED使用方法・誤飲の対処法などの訓練を全職員が受けています。また、園内研修も行い有事に備えています。 ・緊急対応マニュアルがあります。保護者の緊急連絡表、医療救急機関の一覧表、消防署、タクシー連絡先など緊急時に必要なリストや

救急車の呼び方、保護者への連絡方法なども記載されたマニュアルを作成しています。マニュアルは事務室だけでなく各保育室にも掲示されています。

- ・保育中の子どものケガは、軽微なものであってもケガの状態を看護師と園長が判断し対応します。保護者には、ケガや事故が発生した時の状況と園の対応について説明しています。事故予防・事故対応のマニュアルがあります。緊急のケガや事故が発生した時の職員の役割分担表を作成し練習もしています。事故の場合は、かかわった職員と看護師が記録し、運営法人のスーパーバイザーに報告しています。ヒヤリハットやアクシデントレポートを作成し、クラス会議・カリキュラム会議・職員会議などで原因の分析や改善策を検討し再発防止に努めています。保護者へは、今後の改善策など丁寧に伝えています。
- ・不審者の侵入防止策として園の出入口はオートロックを使用し、来園者にはインターフォンで確認しています。不審者対策訓練は、年に2回子どもたちも一緒に行っています。警備保障会社に連携する警報機が設置されています。緊急時に通報する関連機関のリストも作成され緊急通報体制は確立しています。

II-3 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・運営法人策定の人権のマニュアルがあります。言葉かけや子どもとの関わり方など、園内研修や職員会議などで取り上げ、職員間で相互に配慮しています。個々の子どものペースや意思を尊重し、言葉は発達年齢に合わせ、わかりやすく、穏やかに話しています。皆に話すときも一人に話すトーンで語り掛けています。子どもの「今はやりたくない」気持ち、待てば「やってみたい」と思い始める子どもの意思を尊重した保育に心がけています。保育室内の環境構成は、子どもの動線を考慮した設定にしています。
- ・子どもの対応は一人一人丁寧にに関わり、決して命令口調や否定的な言葉を使わない保育に努めています。保育士は毎日の振り返りを記録し次につなげています。子どもの様子を観察し、必要な時はパーテーションや手作りソファなどで、一人で過ごせるコーナーを作り対応しています。
- ・子どもと一対一で話し合うときは、他児の視線を気にせずに事務所や空いた部屋などで子どもが安心して話せる環境にしています。また、支援の必要な子どもには支援室で保育士が対応をしています。
- ・乳児のおむつ替えや着替えはパーテーションを置いています。幼児向けのトイレは個別にドアがついています。
- ・守秘義務のマニュアルがあります。職員の入社時には研修を受け、誓約書に署名をしています。また、個人情報取り扱いについてのガイドライン・個人情報保護規定のマニュアルがあり全職員に周知徹

	<p>底しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取り扱いについて入園時に園の方針を保護者に説明しています。写真やブログ掲載については、個人情報承諾書の同意書で保護者に確認しています。また、行事参加の SNS 投稿も差し控えてもらうよう伝えています。個人情報に当たるすべての書類は、施錠できる書庫に保管し、園外持ち出し禁止にしています。また、破棄書類に関してはシュレッダー処分しています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、服装、色などによる性別の区別、名簿、グループ分け、整列においても性別で区別せず行っています。一人親の家庭に配慮して、母の日、父の日など母親、父親の役割を固定的にとらえた話し方や表現はしていません。日々の活動の中で性別にとらわれないよう、職員会議やミーティングで職員同士の反省や振り返りを行う機会も設けています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <ul style="list-style-type: none"> (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本方針の理解のために入園説明会では、園のしおり・重要事項説明書を基に、理念・保育方針などを詳しく説明しています。また、年度初めの懇談会に園長は理念・保育方針を丁寧に説明しています。園で催される行事や保育参加時には、アンケートを実施し、園の保育方針が保護者に理解されているかを把握しています。園だより・クラスだより・ほけんだより・給食だよりには、保育方針に基づいて日々の保育活動が行われていることや、その時々に見せる子どもの様子などを写真を使い視覚的に伝えるようにしています。 ・乳児クラスでは、毎日子どもの様子を連絡帳に記入し、また口頭でも詳しく伝えています。幼児クラスは、毎日記入の連絡帳はありませんが、送迎時にその日の子どもの様子を伝えています。必要に応じて連絡帳も活用しています。 ・個別面談は、保護者の要望があればいつでも対応しています。必要に応じて園長・主任・看護師・栄養士が加わり相談を受けています。保護者懇談会は年に 2 回行っています。保育方針・子どもの成長の様子やクラス全体の雰囲気など詳しく伝えています。 ・保護者からの相談は、個人のプライバシーを守るために、他人に聞かれない事務室や育児相談室で対応するなど十分注意をしています。職員が相談を受けた時は、園長・主任・看護師・臨床心理士から適切な助言を受けられる体制が整えられています。相談内容は記録し、必要に応じて職員間で検討しながら継続的フォローに努めています。また、記録は個人情報として施錠の書庫に保管しています。 ・各クラス前の掲示板「今日の〇〇」にクラスの保育の様子を掲示しています。クラス懇談会では、クラスの目標・子どもたちの成長の様子を伝え、保護者からは家での子どもの様子を聞くなど、保護者

	<p>と園との情報交換や保護者同士の交流の場としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会や保育参加に出席できない保護者には、個別に内容などを詳しく説明しています。 ・保育参加は、年間行事表で知らせていますが、それ以外でも積極的に受け入れることを園だよりや掲示板で知らせています。保育参加する保護者には、読み聞かせや子どもへのインタビューなども体験してもらい日ごろの保育の理解につなげています。 ・保護者主催のお別れ会に職員の参加要望があり参加しました。運営委員会に出席する保護者代表が、委員会で議題として挙げた内容などを保護者会で伝えたり、保護者からの園への意見を伝えてもらうなど連携の取れた体制があります。今年度は、保護者からプール準備の手伝いなどの申し出が得られるなどコミュニケーションは常に取れています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に入会しています。地域主催の行事への参加や、園の行事参加などの交流から園に対する要望の把握に努めています。2か月に1回行われるお話会や園行事の参加者から意見要望など聞き、地域住民の子育てニーズの把握に努め保育に反映させています。 ・藤沢市役所子ども家庭課子ども発達支援担当・南保健センターの訪問支援の活用、藤沢市幼保小中の定例会での避難訓練の提案、鶴沼保育園との交流会、鶴洋小学校での園児の学校体験や運動会練習の見学、児童館でのリトミックやお話会の講師派遣など、関係機関などとの学習会・検討会・研修会を行っています。それぞれの交流を通して地域住民の子育て支援に協働していきたいと考えています。 ・地域住民子育て世代に向けて保育園体験・育児相談・臨床心理士への相談・絵本の貸し出しなどの提供をしています。2か月に1回のお話会では、読み聞かせだけでなく、ふれあい遊び・わらべ歌など家庭でできる遊びや保護者への子育てアドバイスも行っています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に対応しているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への情報提供は、園の外掲示板に保育体験、臨床心理士による相談、その他育児に関する相談や行事の参加のお知らせなどの掲示を行っています。育児相談に関しては、いつでも対応できる体制が整えられています。園の情報は、外掲示板、ブログ、運営法人のホームページ、地域の鶴洋児童館や飲食店などに情報を提供しています。 ・相談内容によって病院（専門科別）、湘南北部療育センター、神奈川県中央児童相談所、藤沢市保育課、藤沢市子ども家庭課・藤沢市民

<p>連携ができる体制になっているか。</p>	<p>生委員児童委員などと連携できるようにしています。関係機関のリストが作成され、職員は必要に応じていつでも確認出来ます。関係機関との窓口は、園長が担当しています。関係機関・団体など関連の担当者とは、いつでも連携が取れる体制ができています。</p>
-------------------------	--

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月に1回開催されるお話会や運動会・七夕の集い・お月見・節分・ひな祭りなど伝統行事に地域住民を招待しています。 ・公立鶴沼保育園の起震車体験に参加したり、津波を想定して広域避難先の鶴洋小学校の屋上まで避難するなど地域との積極的な交流を図っています。 ・藤沢市鶴洋児童館「わんぱくワールド」で園の職員によるリズム講師や絵本の読み聞かせを検討しています。また、地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校など合同の避難訓練も検討するなど近隣の友好的な関係に取り組んでいます。鶴沼子どもの家（鶴っこ舎）、藤沢市都市緑化植物園、長久保公園、蒸気機関車の展示のある八部公園などを利用しています。散歩や買い物先で出会う地域の人たちと挨拶を交わしています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の詳しい情報は運営法人のホームページで提供しています。また、園のブログには行事や園内研修の様子など詳細を随時掲載しています。藤沢市認可保育施設一覧・園の見学者・園の外掲示板に園の情報を提供しています。園のサービス内容・料金・職員体制など必要な情報は、運営法人のホームページ・園のパンフレット・ブログなどに詳細を提供しています。 ・問い合わせや見学案内は、園長、主任が対応しています。電話対応時には、園の見学ができることを伝えています。園のブログ、パンフレット、法人のホームページにも随時見学のできることを知らせています。園では、見学者の希望に沿うように日程・時間などを調整し、園の特徴などを丁寧に説明しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのマニュアルがあります。事前に職員・保護者にボランティア受け入れの内容などを伝えています。また、園だよりや玄関ホールに期間・団体名など詳しい情報を提供しています。受け入れは園長・主任が担当しています。必ずオリエンテーションを行い、園の保育方針や心得など伝え、機密保持誓約書に署名をもらっています。受け入れの記録は、整備されています。ボランティア終了後には振り返りの時間を設け、率直な感想や意見を聞いてい

<p>に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<p>ます。内容は職員全員に周知され、保育に反映させています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れのマニュアルがあります。事前に職員、子どもたちや保護者に受け入れ期間、内容、名前などプロフィールも知らせています。実習生受け入れには、園長、主任が担当し、必ず機密保持誓約書に署名をもらっています。また、受け入れの記録はファイルしています。 ・実習生の受け入れ時には、オリエンテーションを行います。学校の担当者、実習生の要望なども十分聞き入れ、効果的な実習が行われるように実習プログラムを作成しています。日々の振り返りは、主任、配属のクラス担任で行い、実習生が持つ疑問などに分かりやすくアドバイスをしています。また、最終日には実習生との話し合いの場を設け、園についての感想や意見を聞き、保育現場に反映させています。実習生受け入れ後の様子を、園だよりで保護者にも伝えていきます。
---	--

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、運営に必要な人材構成であるかをチェックし、運営法人と相談しながら必要な人材の補充を行っています。秋には、職員の次年度の意向調査を行っています。園では、職員のコミュニケーション能力、協調性、経験年数を基に、風通しの良い園運営に参画できる人を求めています。非常勤職員の採用は、主として園長が中心となり面接を行い職員と同じスタンスで採用しています。運営法人の人材育成計画に基づき、個々の職員の「職員育成年間研修計画」が策定されています。今年度からは成長支援制度も導入され、よりきめ細かな職務分担を行い、それぞれの立ち位置での人材育成が行われるようになっていきます。また、園内独自の人材育成として、クラス運営に必要な研修を職員に勧め、保育理念、方針、目標が、保育に活かされるようにしています。 ・園長が研修担当を行っています。運営法人の研修として新任研修・スタートアップ研修・スキルアップ研修・レベルアップ研修・フォローアップ研修が企画されており、該当する職員が常勤、非常勤共に参加しています。個々の職員のニーズや希望を配慮すると共にクラス運営のために必要なスキルを得るために研修に参加するような計画となっています。運営法人が主催する経験や職務に応じた研修に、該当する職員が参加し、積極的に資質の向上を図っています。また、藤沢市主催の障がい児発達支援コーディネーター研修、乳児保育研修や保護

	<p>者支援研修などに参加しています。研修に参加した職員は報告書を作成したり、職員会議で報告を行ったりして、全職員への周知を図っています。園長不在時の緊急対応の仕方を研修で行った時には、職員の様々な気付きを促すことになり、もしもの時のための備えとなっています。また、看護師から手洗い指導を受けた職員が子どもたちに手洗い指導を行うなど保育の現場で研修内容が活かされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の指導担当は主任がなっています。年に数回、開催されるパート会議には、園長、主任が参加し、情報共有を図るとともに、非常勤職員の意見を吸い上げています。また、今年度からクラス担当を決めた事により、子どもの様子や発達などを担任と話し合うなど、担任との連絡を密に行い、クラス運営にも積極的に取り組んでいます。非常勤職員も正職員と同様、保育の質の向上に向け、行事などに意見を言ったり、提案したりしています。また、役割分担にも積極的に関わる仕組みを作り、正職員と分け隔てなくしています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は系列園の見学に行ったり、保育研修を受け入れたりして得た良い事例や、研修等で得た良い事例を職員会議で発表し、保育の現場に積極的に取り入れ、保育技術の向上に取り組んでいます。 ・運営法人で決められた、児童票、年間保育指導計画、月案、週案、発達経過記録、チャレンジ共有シート、行事計画書などがあります。それらは、定型化され、それぞれに自己評価の欄があります。保育ガイドには書き方、注意点が記載され、園長が文章の組み立て等、個別に指導を行っています。保育士は子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの発達や意欲、根気、取り組み姿勢などを大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿って行われています。その時、その場、その瞬間の子どもに合わせることに努め、子どもとの愛着関係を育んでいるかどうかも確認しています。 ・保育士の自己評価を基に明らかにされた課題を職員会議、カリキュラム会議で話し合い改善策に取り組んでいます。保護者対応時の声掛け、内容、保育士同士の話し方が適切であるか、などが話し合われています。 ・各クラスで振り返りを常に行っています。保育士と子どもとの関わりについて具体的に日誌に記入し、課題を明らかにし、自己評価を行っています。各クラスで出た自己評価を職員会議で話し合っています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準を、「サクセス保育者ナビ」に記載し、全職員に配付しています。今年度から、成長支援制度が導入されたため、園長は今後の課題、期待する業務の明文化を行い、職員一人一人伝えていきます。職員の経験や能力に応じ、役割分担を行い、具体的な成果が表れるようにしています。リーダー、行事担当、園内研修、第三者評価、絵本、教材、植栽、戸外遊び、懇親会、写真、

(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

ブログの係などを設け、可能な限り権限を委譲すると共に、園運営の意識向上を図っています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に配付している「保育ガイド」及び職務規程に、職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化されています。内容については、新人研修や職員会議などで周知しています。運営法人から発信された他施設での不正、不適切な事案は、職員会議、ミーティングなどで職員に伝え情報を共有しています。また、自園に当てはめて検討もしています。 ・ゴミの分別や減量化に努め、各家庭から牛乳パックやペットボトルの回収協力を得て、手作り玩具に利用しています。パーテーションやベンチ、足置き台、車など多数作成し、有効利用を呼びかけています。園内の冷暖房の温度設定・節電・蛇口の水圧調節、ペーパータオルの使用は1回1枚を心がけ、省エネルギーに努めています。夏にはゴーヤでグリーンカーテン作りを行い緑化推進の取り組みを行いました。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育方針、保育目標を玄関や保育室、事務室、休憩室、トイレと掲示し、職員がいつでもどこでも確認できるようにしています。「保育ガイド」を印刷し職員がいつでも確認できるように休憩室に置いています。保育理念、保育方針、保育目標について、職員会議や園内研修など、折に触れて理念や方針を議題に取り上げ、職員の共通理解が深まるようにしています。パート会議においても年に1度保育理念、方針について周知しています。「理念をどのように保育の中で活かしているか」というテーマで、職員にプレゼンテーションしてもらっています。 ・重要な意思決定(変更)について、職員には職員会議で、保護者には懇談会で目的、決定理由、経過等を説明しています。また、保護者には行事後のアンケートで意思確認も行っています。合同保育など重要な意思決定にあたっては、園長は運営委員会（保護者代表、第三者委員、園長、運営法人スーパーバイザーで構成）、臨時懇談会、掲示などで意見交換及び説明を行っています。 ・主任は毎日、保育の様子を見て回り、職員全体の業務状況を把握しています。個々の職員の精神面、健康面や希望などを考慮してシフトを作成すると共に常にシフトを調整しています。また、個々の職員の能力や経験に合わせ、指導やアドバイスをしています。月案、週案、児童票、発達経過記録等の計画、記録などにも目を通し、必要な指導やアドバイスを行ったり、毎月のクラスだより、ほけんだより、給食だより等の文章の組み立て指導に取り組み、職員の質の向上に努めています。行事を

	<p>行う場合には、計画段階から担当職員の相談にのり、行事が円滑に行われるようアドバイスしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任は朝の挨拶時から職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのり、職員が精神面、肉体的面において良好な状態で保育に取り組めるよう配慮しています。また、職員と園長の架け橋となるよう努め、園長の補佐的職務を行っています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は事業運営に影響のある情報を運営法人、藤沢市保育園園長会や新聞記事やニュースから得て、ミーティングや会議で取り上げ職員に周知しています。重点改善課題は、職員会議で話し合いながら園全体で取り組んでいます。 ・運営法人において、中長期的な事業方向性を定めた計画が作成されています。また、園独自の中期計画を作成し、事務室、に掲示しています。中期計画に基づき、年度ごとの事業計画を作成しています。年に7回開催される、運営法人の園長会では、法人側と施設側で意見交流をし、運営に対するサービスの向上・保育の質の向上・人材育成を常に検討し、次代の組織運営に備え、新たな仕組みやサービスプロセスについて話し合っています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年8月31日（木）～9月14日（木）
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 54.8%（回収34枚／配付62枚）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…5人、2歳児クラス…5人、3歳児クラス…6人、
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…8人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」（29.4%）「まあ知っている」（67.6%）と答えた保護者の割合は合わせて97%で、その中で「賛同できる」（51.5%）「まあ賛同できる」（39.4%）と答えた保護者の割合は90.9%で支持率は高くなっています。
- ・設問の中で比較的満足度の割合が高いのは、「クラスの活動や遊びについて」「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「園のおもちゃや教材について」「お子さんの体調への気配りについて」「施設設備について」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」「感染症の発症状況や注意事項などの情報提供について」「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」などの項目で、100%近い満足度となっています。
- ・「見学の受け入れについて」「入園前の見学や説明など、園からの情報提供について」などの満足度が59%、79%と比較的低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて38.2%、17.6%となっていて、
- ・一方、不満の割合が比較的高い項目として、「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」などの項目があがっています。また、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動については」の項目については、40%を超える保護者が不満に感じています。
- ・総合的な満足度は、「満足」が61.8%、「どちらかといえば満足」が32.4%、合わせて94.2%と、極めて高い満足度になっています。

◆まとめ

- ・全項目37項目中、満足度が80%以上の項目が34項目あり、総合的な満足度の割合は高くなっています。中でも、問5「保育園の快適さや安全対策」は全ての項目が90%以上となっており、保育園での生活が子どもにとって快適で安全なものとなっていると保護者が感じている事が読み取れます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

にじいろ保育園本鵠沼

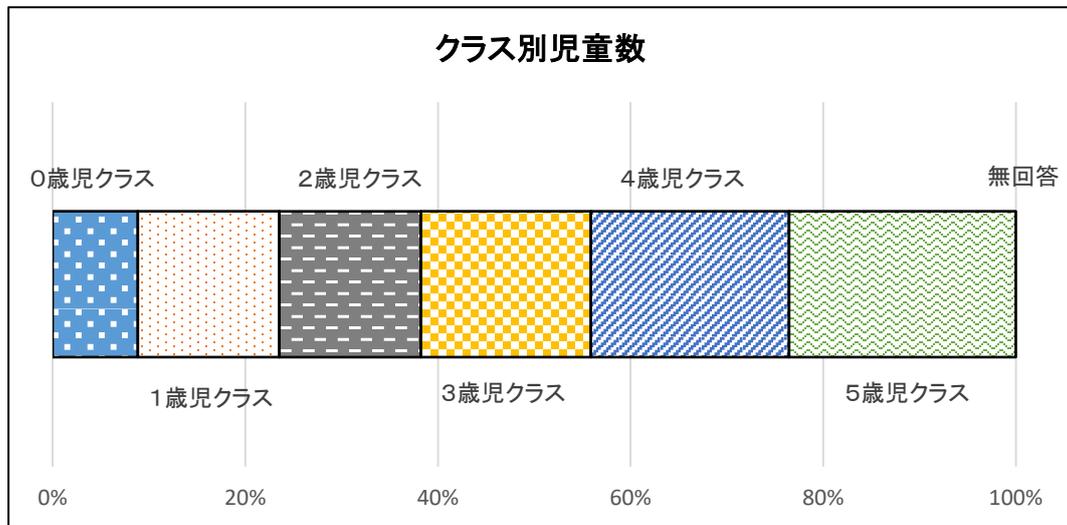
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
34	3	5	5	6	7	8	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

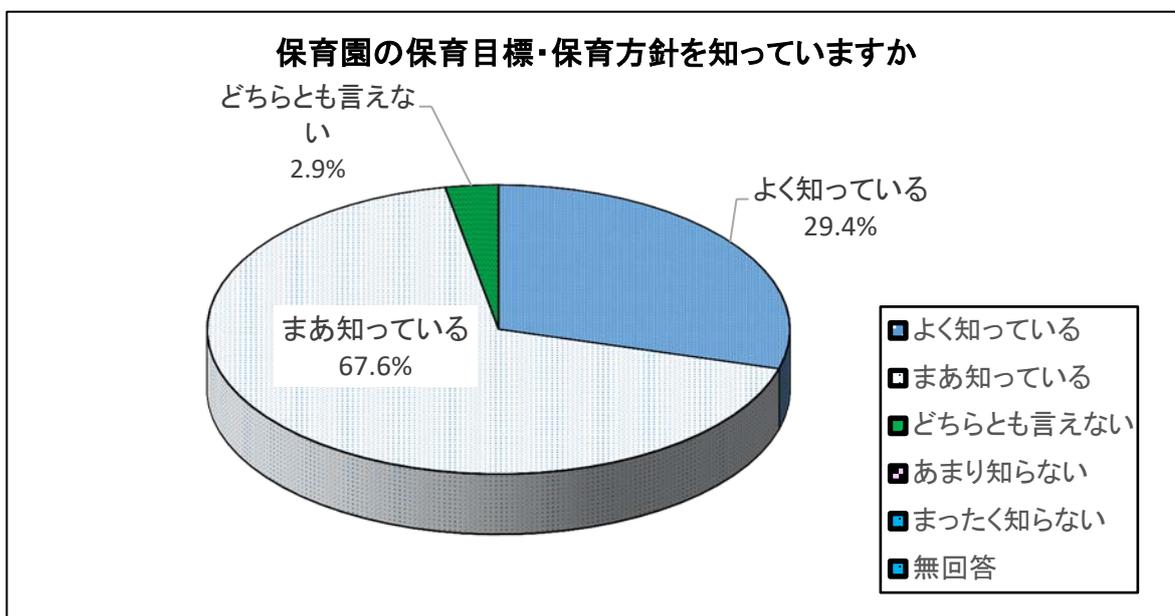


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	29.4%	67.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

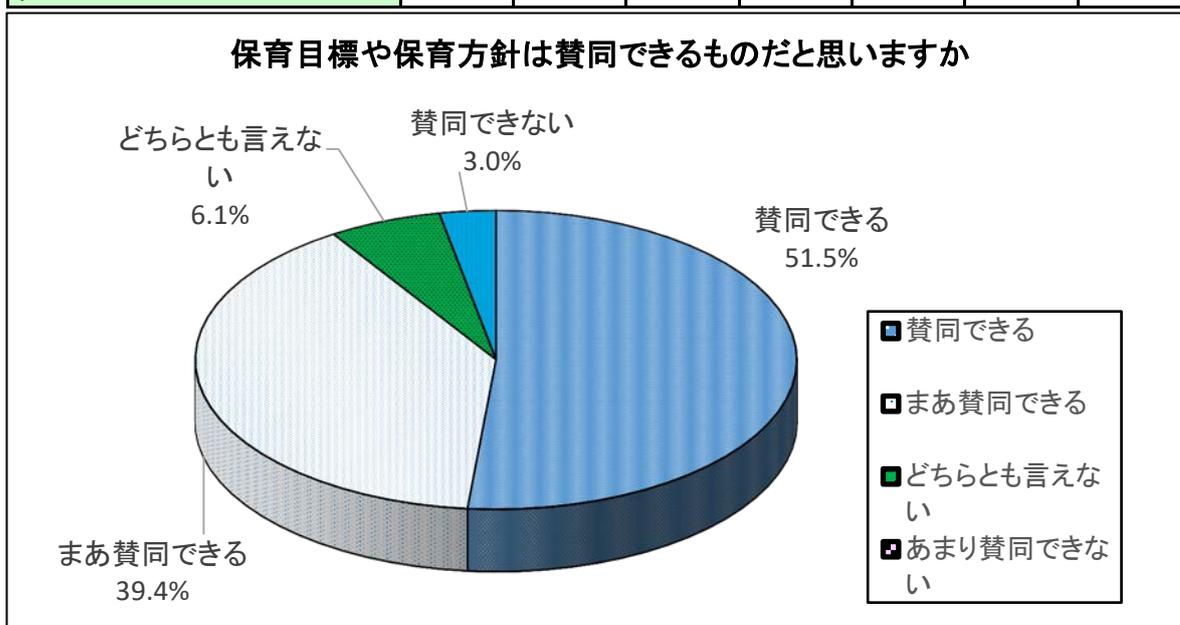
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	51.5%	39.4%	6.1%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%

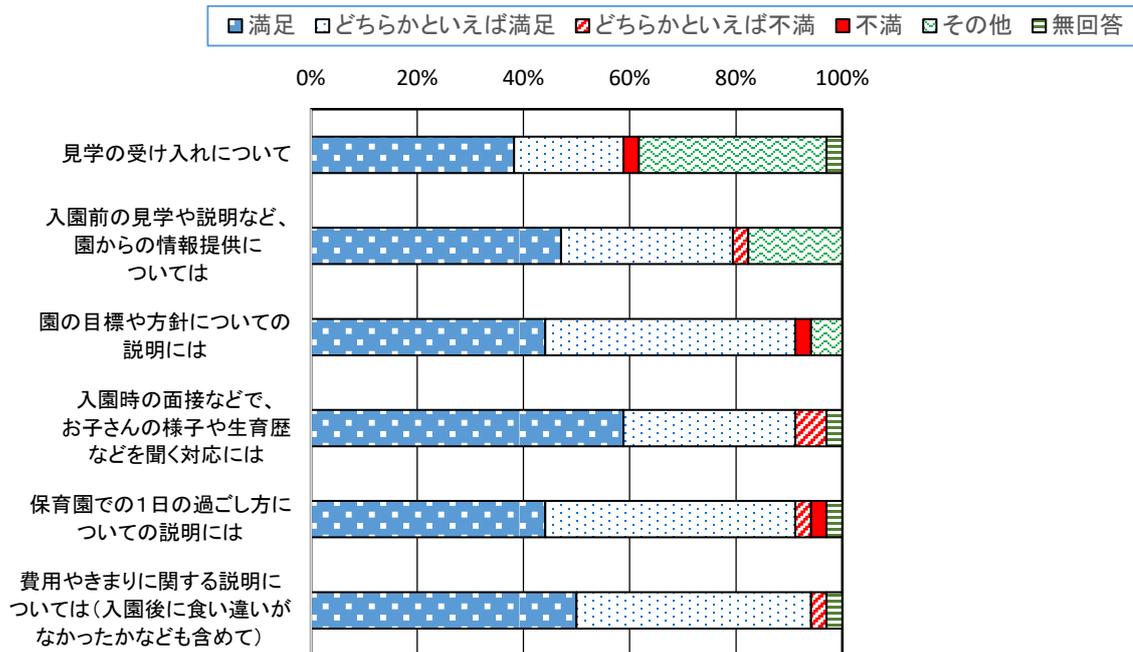


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	38.2%	20.6%	0.0%	2.9%	35.3%	2.9%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47.1%	32.4%	2.9%	0.0%	17.6%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	44.1%	47.1%	0.0%	2.9%	5.9%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	58.8%	32.4%	5.9%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	44.1%	47.1%	2.9%	2.9%	0.0%	2.9%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	50.0%	44.1%	2.9%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%

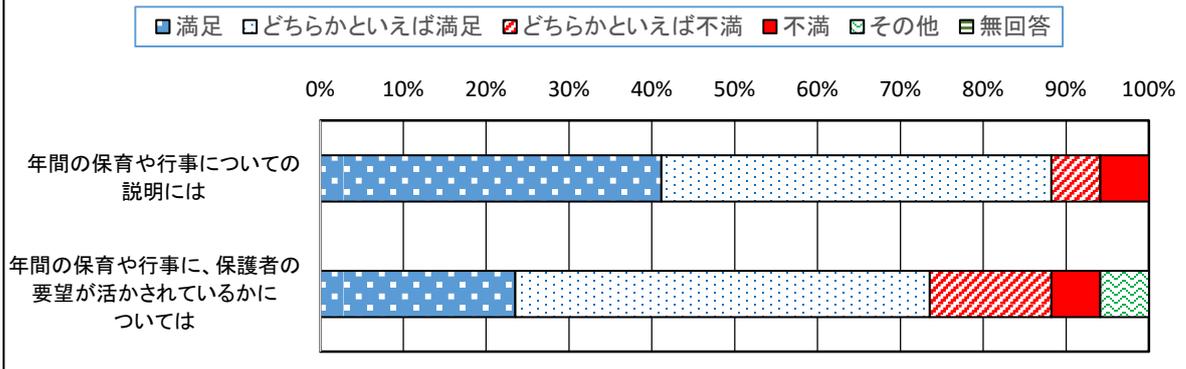
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	41.2%	47.1%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	23.5%	50.0%	14.7%	5.9%	5.9%	0.0%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

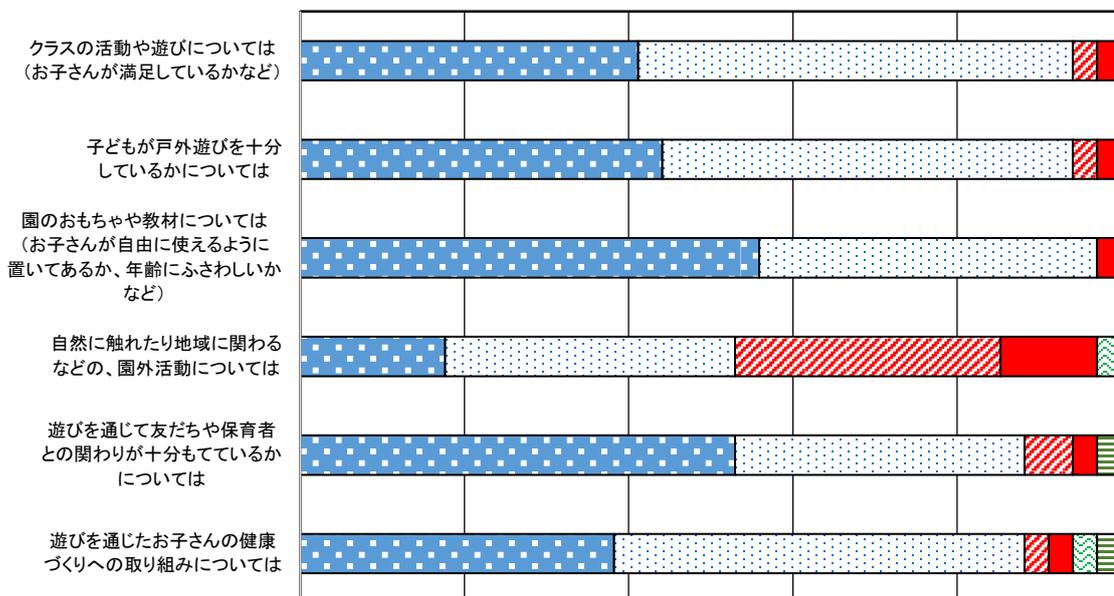
●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	41.2%	52.9%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	44.1%	50.0%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	55.9%	41.2%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	17.6%	35.3%	32.4%	11.8%	2.9%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	52.9%	35.3%	5.9%	2.9%	0.0%	2.9%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	38.2%	50.0%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

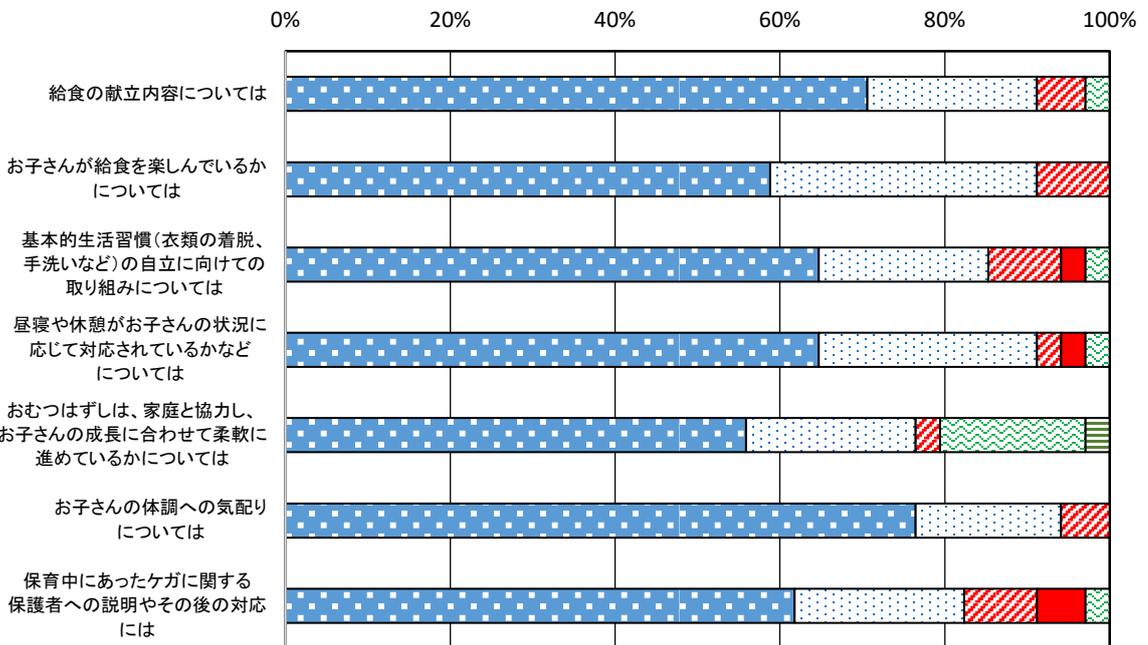


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	70.6%	20.6%	5.9%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	58.8%	32.4%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	64.7%	20.6%	8.8%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64.7%	26.5%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	55.9%	20.6%	2.9%	0.0%	17.6%	2.9%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	76.5%	17.6%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61.8%	20.6%	8.8%	5.9%	2.9%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答



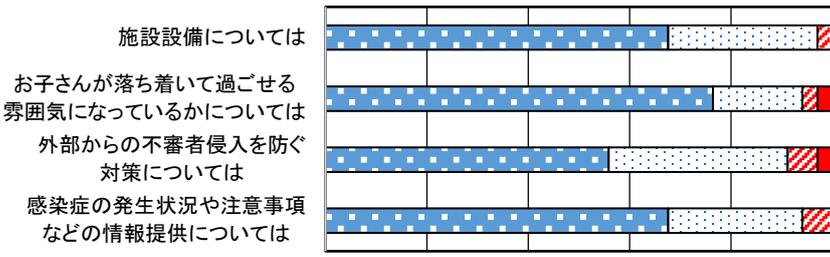
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	67.6%	29.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	76.5%	17.6%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	55.9%	35.3%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	67.6%	26.5%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



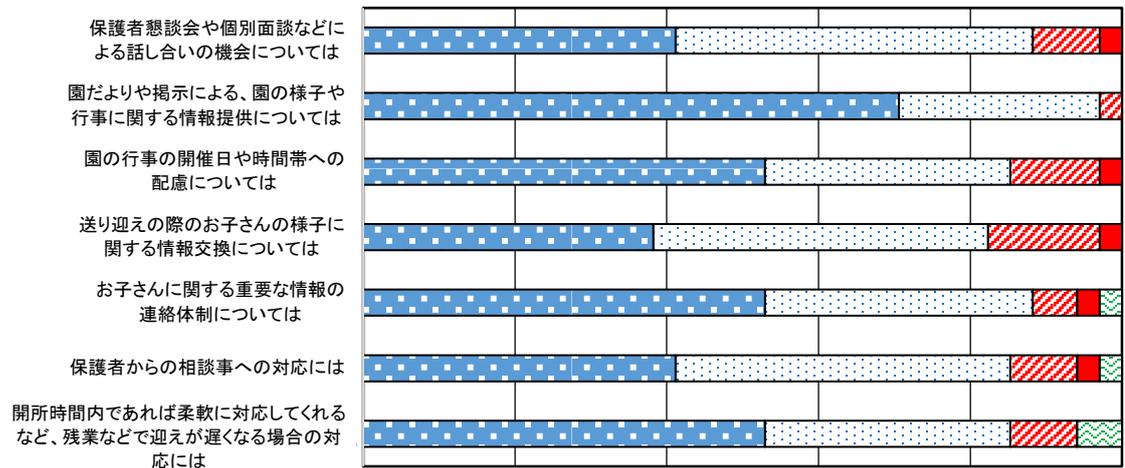
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	41.2%	47.1%	8.8%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	70.6%	26.5%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	52.9%	32.4%	11.8%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	38.2%	44.1%	14.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52.9%	35.3%	5.9%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	41.2%	44.1%	8.8%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	52.9%	32.4%	8.8%	0.0%	5.9%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

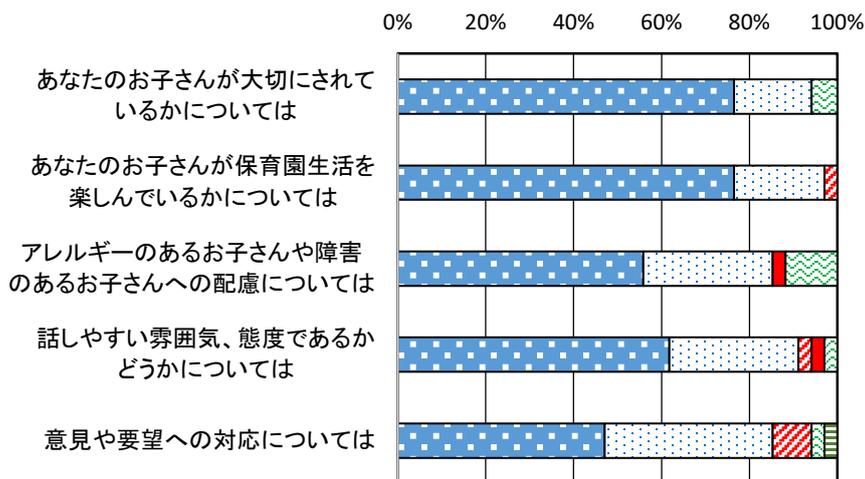


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	76.5%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	76.5%	20.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	55.9%	29.4%	0.0%	2.9%	11.8%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	61.8%	29.4%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	47.1%	38.2%	8.8%	0.0%	2.9%	2.9%	100.0%

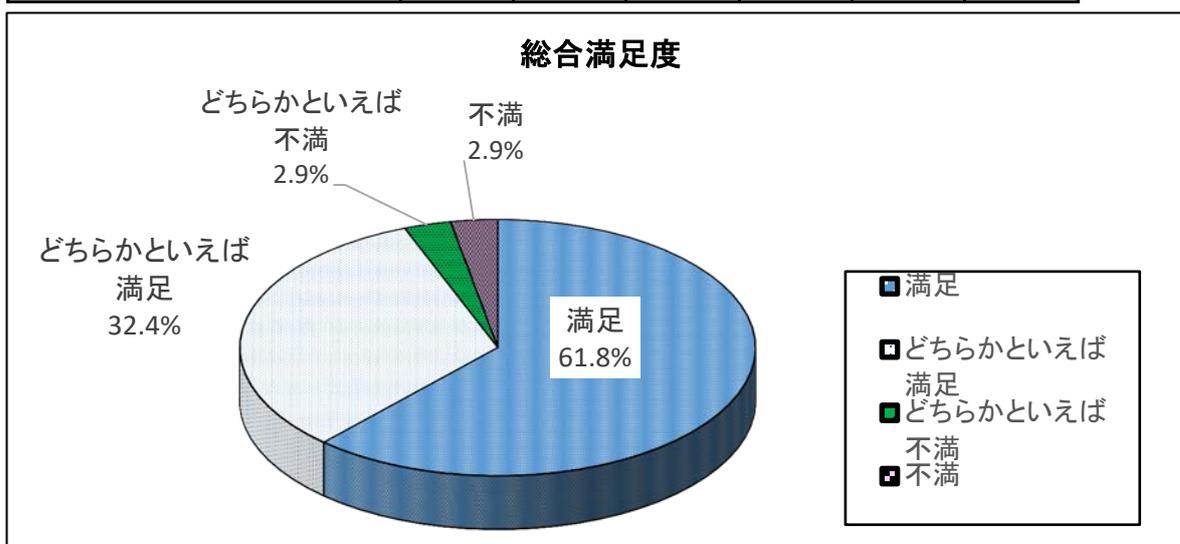
職員の対応について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	61.8%	32.4%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①11月14日（火）9：30～11：10 ②11月16日（木）9：30～11：30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆0 歳児クラス

<朝の園庭・どろんこ遊び>

砂場の真ん中やへりで保育士と一緒にどろんこ遊びをしています。バケツをもって他の子どもの様子を見ていたり、へりの上にカップで形を作っている子ども、それを壊している子ども様々です。真ん中に座り込んでスコップで砂をすくっている子どもは、思い通りの量がのらず何回も挑戦しています。やっと思い通りの量がスコップにのってくれました。「上手にすくえたね」と保育士は様子を見ながらできたことを褒めています。子どもの反応はあまり変わりませんでした。また、すくい始めています。だんだん上手にのせられるようになりました。「上手にできたでしょう？」と誇らしそうに保育士を見あげ保育士は「上手だね、こんなにたくさん入ってるね」とアイコンタクトを察してタイミングよく褒めています。鼻が出ている子どもに「鼻スンとしようか」鼻をふく前に子どもに話しかけています。それを見ていた2歳児の子どもが、ごみバケツをもって走ってきました。「ありがとう、優しいね」褒められてうれしかったのでしょうか、「うん」と首を縦に振り、走り去っていきます。保育士は、子どもの様子を常に観察しながら褒めるタイミングも逃さず見守っています。子どものゆったりとした表情や思いやりが見られ、保育士との信頼関係ができていくようです。

◆1 歳児クラス

<食事>

園庭遊びを楽しんだ後は食事です。このクラスに一人乳製品のアレルギーの子どもがいます。皆と少し離れたところで除去食提供の献立が用意されています。食器の色は、皆と異なり黄色一色で保育士がそばで見守ります。パンの代わりにご飯が提供され、あとは同じ献立です。

今日の献立は、豆乳クリームスープ、野菜サラダ、トーストパン、果物ですが、パンから食べ始める子どもが目立ちます。生トーストパンなので少し呑み込みにくいのではと思いましたが、意外にパンのお替りが多く出ます。どの子もおかずの進み具合が悪く、保育士も「おかずも食べてからパンのお替りにしましょう」と伝えます。「もう少し前に座ろうね」「ブロッコリーを食べてみる？」「たくさん食べられたね」など一人一人の食べる様子を見ながら声掛けをしています。

◆2 歳児クラス

<朝の様子>

同じクラスの子に、お手伝いをしてもらいながら、靴下を履いている子どもに保育士が「〇〇ちゃんお手伝いしてくれてありがとう」と言って手伝いを代わろうとしました。途端にお手伝いしてもらっていた子どもが泣きだして、「△△ちゃん何で泣いてるの？」「〇〇ちゃんにやって欲しいの？」と尋ねています。お手伝いしてくれた子に「〇〇ちゃんに帽子をかぶせてあげて」と保育士が頼みました。その子は、帽子をかぶせたり靴を出してお世話しています。泣いていた子どもはすっかり泣き止み嬉しそうです。乳児クラスでは、保育士と子どもとの関係が多いように見受けられますが、このクラスでは、2歳児でも子ども同士の関係性が出来つつあるように思いました。

◆3 歳児クラス

<朝の活動>

園庭遊びの前に猫の曲に合わせたリトミックが始まっています。どの子どもの顔もやる気満々でいきいきと輝いています。かなり盛り上がってきています。最後の決めポーズは、みんな自信を持って決めました。中には「先生、△△ちゃんが、こんな格好してる、あるの??」、保育士は「こんな格好も、こんな格好も、こんな格好も…。猫ちゃんは、いろんな格好するよ」。保育士の格好をまねする子どもが、「こんな格好?」「これも? これも?」と続きます。保育士は、子どもの満足感を見ながら次の活動に入ります。保育室内での移動で「椅子が片付いていないけど誰かな?」保育士が尋ねると近くにいた子が、テーブルに押し込みました。片付け忘れの子どもが、そばまで来て「ありがとうね」と、お礼を言いに来ています。間をおかずに来るところは、自然に出た行動に思えます。このクラスも自然に思いやりの気持ちが育まれているように伺えました。

◆4 歳児クラス

<朝の活動>

音楽会の練習が終わり、次は製作にかかります。前回マーブリングしたしおりに自分の物が分かるように名前やマークをつけます。保育士の「どう? はみ出さずに描けそう?」の言葉に、「無理、ムリ」と子どもたちが陽気に応えたため、保育士は造形用のシートを出しテーブルに広げていきます。しおりを手にした子どもたちは一斉に描き始めます。同じ色のクーピーを取ろうとして争いになった子は「交換すればいいね」、「ごめんね」、「後で貸して」とお互いに仲直りします。「見せて〜」、「だめ〜見せたくない」と、おしゃべりしながら、しおりを仕上げていきます。仕上がった子どもは外に出かける準備をして、壁際に集まり、皆が出来上がるまで待っています。保育士は子どもたちが待っているという感情にならないように、本の読み聞かせをしています。子どもたちは、待つという気持ちではなくて待つ時間を他の遊びに変えて別の遊びもできたという思いのようです。

◆5 歳児クラス

<音楽会の練習>

12月に行われる音楽会の練習を観察しました。出し物は、「ビリーブ」「竹取物語」の歌、そしてピアノ・鉄琴・タンバリン・鈴を使つての合奏です。「ビリーブ」は、1番を振付けて歌い、2番は手話をつけて歌います。ピアノを弾きながら保育士が小節の間を使つて何度も「そうね、いいよ、上手だね」「ここは優しくね、明るい声で」など声を掛けています。子どもたちは、もう何回も練習してきたのでしょう、いわれるように皆が一つになって歌い上げています。歌い終わっても誰も他の子への文句は出ませんでした。保育士が何回もとてもよくできたことを褒め、感動したことも子どもたちに伝えています。皆静かに保育士の言葉を噛みしめて満足気な様子を見せています。

次は合奏の練習です。「聖者が街にやってくる」を演奏します。メインの演奏はピアノ、鉄琴も演奏に華を添えています。鈴を二人が担当し、タンバリンが全体のリズムを刻みます。タンバリンのリズムによって早くも遅くにもなる大変重要な役目ですが、保育士から「少し早よ」、「そうそう」と助言が入るとリズムを戻し、上手に打ち刻んでいました。曲が終わった瞬間も子どもたちの顔には、一つにまとまって「出来た」という達成感が表れていました。与えられた自分の楽器やパーツを奏でながら、他の音とも合わせた合奏。子どもたちが協同して作り上げる歌や合奏で、このクラスが一つになった瞬間を観察できました。きっと音楽会では大きな拍手をもらうことでしょう。

事業者コメント

開園3年目を迎え、今年は第三者評価を受審することとなりました。今回の第三者評価受審にあたり、保育士、看護師、栄養士、調理員の常勤、非常勤を問わず全職員で自己評価票に沿って取り組み、勉強会を重ねました。それぞれが自分たちの役割を振り返り保育を見つめ直すことができました。

保護者の皆様には、日頃から保育園運営にご理解ご協力を頂きまして感謝申し上げます。お忙しい中、アンケートにもご協力頂きましてありがとうございました。

園の総合評価、満足度は高く、中でも自園で最も大事にしている「あなたのお子さんが大切にされているか」「快適さや安全対策について」などの項目においては100%に近い満足度となっており、職員一同大変嬉しく思っております。

改善や工夫が望まれる点においては、園の方針を保護者の皆様に理解してもらう為に「保護者への保育の見える化」を今年度の課題としましたが、保護者からの理解が得られていないと思われる意見もありました。更に力を入れまして、情報提供の仕方を工夫して発信していこうと思います。また、自然に触れたり園周辺の様子を知る事ができる園外活動をもっと取り入れてほしい。等においても安全面を第一に考慮した上で取り組んで参りたいと思います。

「市民セクターよこはま」調査員の皆様には、実施調査ではきめ細やかに丁寧に観察して頂き、聞き取り調査では温かなアドバイスを頂いたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後になりますが、人格形成で最も大事な乳幼児期を過ごす中、これからも自立に向けて主体性を育む保育をモットーに個を尊重した保育運営を徹底していきます。保護者の皆様と手を携えながら、お子様が日々安全な保育園生活を送る為に全職員で精一杯取り組んで参ります。保護者の皆様、地域の方々と一緒に『だいちの芽』を育てる保育園を目指していきます。

にじいろ保育園 本鵜沼
園長 石原 裕子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
